

令和元年 11 月

各 位

主催 東京都中小企業経営者協会

後援 東京都中小企業団体中央会

第 2 回労働・経営問題研究会開催のお知らせ

人手不足が深刻化する中、パート、契約社員、定年後再雇用者等有期・無期雇用労働者の一層の活用が求められております。一方、働き方改革関連法が昨年成立し、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保が、大企業では令和 2 年 4 月に、中小企業でもその翌年 4 月には義務化されます。

第 2 回研究会は、適切な対策が必要となることから、実務経験豊富な半沢公一先生を講師に迎え、パート等の雇用管理についてこれまでの基本事項を整理し、法改正に対応した雇用管理について、重要改正点、就業規則の整備、雇用契約の見直しや待遇等を含め、そのポイントを実務的に解説していただきます。

この機会に事務局責任者を始め組合員企業の経営幹部、管理職、総務・人事労務担当者各位の積極的な受講をお勧めいたします。

記

1. 開催日時 令和元年 12 月 11 日（水）午後 2 時から 4 時 15 分

2. 開催場所 東京都中小企業会館 8 階 C 会議室

中央区銀座 2-10-18

（JR 有楽町駅、地下鉄銀座・丸ノ内・日比谷各線銀座駅、有楽町線銀座一丁目駅、都営浅草線東銀座駅 下車）

3. テーマ及び講師

時 間	テ — マ	講 師 名
2 : 0 0 ～ 4 : 0 0	「改正パートタイム・有期雇用労働法のポイントとパートタイマー等のこれまでの雇用管理の実務対応」 ・改正のポイントを押さえる ・パートや契約社員の賃金、賃金、諸手当、福利厚生等公正な待遇とは ・無期転換ルール対応 ・求められる周知と説明責任 ・法改正に対応した就業規則の点検・整備等	社会保険労務士法人ヒューマンリンク代表社員 特定社会保険労務士 半 沢 公 一 先生
4 : 0 0 ～ 4 : 1 5	質 疑 応 答	

（裏面に続く）

4. 受講料 会員 1名 3,000円(中央会会員を含む)
一般 1名 5,000円
(いずれも資料代含む)
5. 定員 30名(会場の都合により定員に達し次第、締切らせていただきます)
6. 申込締切日 令和元年12月6日(金)
7. 申込方法 受講申込書に所要事項をご記入のうえお申込みください。
受講料はお早めにお振込等いただければ幸いに存じます。
振込手数料はご負担願います。また、領収書の必要な方はお申し出ください。
なお、都合により受講を取り消す場合は12月9日(月)までにご連絡をお願いいたします。前日(10日)の取消しは半額、当日は全額を申し受けます。
- (振込先) 三井住友銀行 京橋支店 普通預金口座
口座番号(7068406)
口座名義 東京都中小企業経営者協会
8. 申込先 〒104-0061 中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館8階
東京都中小企業経営者協会
電話 03-3542-0521(代)
FAX 03-3545-2190
9. その他 お手数をおかけし恐縮に存じますが、組合員企業にさらにご案内いただければ幸いに存じます。

令和元年 月 日

東京都中小企業経営者協会 御中

(FAX 03-3545-2190)

第2回労働・経営問題研究会受講申込書

(令和元年12月11日開催)

現住所 (〒)

名称

代表者名

電話番号

FAX番号

担当者名

(受講者名)

役職名	氏名	備考

* (受講料納入方法) 1. 銀行振込 2. 現金書留 3. その他 ()

* (会場地図の送付) 1. 希望する 2. 希望しない

* なお、個人情報は本研究会の実施のため使用するほか、本会の行事等の案内を送付させていただきますので、ご了承ください。